

平成 29 年度第 2 回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時： 平成 29 年 8 月 31 日（木）午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

場 所： 宮城県庁 行政庁舎 9 階 第一会議室

出席者： 別紙のとおり

会議の内容

【1 開会】

(司会)

ただいまから、「公立大学法人宮城大学評価委員会」の平成 29 年度第 2 回会議を開催いたします。

【会議の成立】

(司会)

本日は、藤崎委員から所用により欠席する旨の御連絡をいただいております。委員 7 名中 6 名に御出席をいただいております。「公立大学法人宮城大学評価委員会条例」第 5 条第 2 項に規定する「委員の半数以上」という定足数の要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをここに御報告申し上げます。

【2 挨拶】

(司会)

それでは、開会にあたりまして、宮城県総務部長の佐野から御挨拶申し上げます。

(総務部 佐野部長)

本日は大変お忙しいところ、第 2 回宮城大学評価委員会に御出席をいただき誠にありがとうございます。

また、平成 28 年度の評価等をお願いしたところでございますが、前回の会議から短い期間にもかかわらず、委員各位には多くの貴重な御意見を頂戴いたしましたことにつきましても、重ねて感謝を申し上げます。

皆様からいただきました御意見に基づきまして、「平成 28 年度業務実績に対する評価」案を作成し、本日の審議資料として準備させていただきました。

本日の委員会では、前回に引き続き「平成 28 年度業務実績に対する評価」と「財務諸表及び利益処分の承認」につきまして御審議いただきたいと考えております。

宮城大学は、本年創立 20 周年を迎え、8 月 9 日には創立 20 周年及び食産業学群の前身である宮城県農業短期大学の創基 65 周年を記念する式典が執り行われたところであります。

宮城大学のさらなる飛躍のため、委員の皆様におかれましては、ぜひ忌憚のない御意見をいただきたく存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【議事】

(司会)

それでは、早速ですが、審議に入ります。

議事進行は、「公立大学法人宮城大学評価委員会条例」第5条第1項の規定により、委員長が会議の議長となることとされておりますので、角山委員長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

【会議の公開について】

(角山委員長)

それでは、早速議事を進めさせていただきます。

まず、会議の公開についてですが、「公立大学法人宮城大学評価委員会運営要綱」第3条ただし書の「非公開とすることが適当であると認める案件」がない場合ということで、この場の議論は「公開」といたしたいと思いますが、御意見ありますでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

【3 審議】

(角山委員長)

それでは、次第に従って審議を進めたいと思います。まず、本日の審議の進め方について、事務局よろしく申し上げます。

(資料1～資料4に基づき事務局から説明)

(角山委員長)

何かただいまのことに关しまして御意見ございますか。

(「なし」の声)

【(1) 平成28年度業務実績評価について】

(角山委員長)

平成28年度業務実績評価について、審議に入りたいと思います。

本日の委員会では、評価結果を確定することとなります。

事務局で「資料1」として委員の皆様の御意見を評価結果(案)にまとめてあります。確認の上、御議論いただき、必要に応じて案について修正を加えることといたします。

それでは、資料等について、事務局説明をお願いします。

(資料1～2等に基づき事務局から説明)

(角山委員長)

ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様から事前にいただいた、法人に対する質疑事項への回答について、法人から説明をお願いいたします。

(川上理事長)

それでは、資料3につきまして、各担当理事のほうから御説明させていただきます。

なお、委員の皆様にも事前にお送りしているものから若干修正させていただいている部分がございますので、本日配布のものを御覧いただければと思います。

それでは、最初に教育に関しまして徳永より説明させていただきます。

(徳永理事)

通し番号1番でございますが、「日本語学校へ広報したとのことですが、大学院入学志願者の面でのどのような効果が上がったと判断されているのでしょうか」という御質問に対してですけれども、日本語学校に向けた広報といえますのは、学群への入学者獲得を意図したものではありませんけれども、参加者の中に大学院への出願資格を有する者もいるということで、大学院の試験内容等の周知をしているところです。昨年度は、日本語学校在籍者からの大学院への出願者はなかったものの、大学院進学を見据えた研究生への出願が1名ございました。

2番でございますが、「フレッシュマンコア科目の設定はユニークな試みと思いますが、新たに開発した教科書やガイドブックは何件くらいでしょうか」という御質問ですけれども、スタートアップセミナー、アカデミックセミナー、こちらの教科書で2件、それからフレッシュマンコア科目のキャリアデザインIと、各学群のキャリア教育科目の両方で使用するものとして「宮城大学アカデミックポートフォリオ」というワークブックを1件、合計3件を開発しております。

3番の「教職員FDはほぼ100%に近い出席率ですが、教員評価に連動しているのでしょうか」という御質問ですが、教員評価と連動させてはおりませんが、教職員の参加可能な日程の確保、参加への意識づけなど、事前の準備が功を奏しているものと考えております。

4番、「学生による授業評価において平成28年度からウェブに変更した結果、評価の回収率が低下している。ウェブにペーパーをプラスするなど対応を検討したらどうか」という御意見ですが、回収率のアップと、学生へのフィードバックを意図しまして、他大学の授業評価ツール・方法の情報収集を行いまして、今年度後期から導入に向けて調整を進めているところでございます。

そのツールは、ウェブ方式ではあるのですが、授業評価アンケートを提出することで、学生自身、自分の成績が全体のどこに位置しているのかといった、これからの学習に有用な情報が得られる仕組みとなっており、回答のインセンティブを与えています。こちらは、他大学での回収率が9割を超えているということですので、この導入によって本学においても回収率のアップが見込まれると考えてございます。

5番ですが、「大学IRを進めるため、分析用データを一元管理する方向で各業務システムの統

合を必要としています。コンピュータソフトを統一、1本にシステム化するというのでしょうか。またIR専任のスタッフの配置などは考えていらっしゃるのでしょうか」という御質問ですが、入学前から在学中、卒業後までを一貫してサポートするエンロールマネジメントや3ポリシーの検証、戦略的広報などを行うために教学を中心としたIRの機能は重要なものと考えており、今年度より教育推進機構内に「IRプロジェクト」を発足させて、分析を開始しているところでございます。

そのIRに必要なデータにつきましては、全て統合する方向で検討し、既に一部作業を進めているところでございます。これに伴い、各業務システムについても業務効率化及び費用対効果の観点から統合すべき部分は統合していくということですが、通常業務上関連の薄いものなど、一部統合しない部分も出てくる可能性があると考えてございます。それから、現在のIRプロジェクトは、教員と職員のプロジェクトチームという形で進めておりますけれども、IR専任スタッフの配置については、その必要性、要否を含めて今後検討をしていく予定でございます。

6番、「退学希望者に対する丁寧な対応は評価できる場所です。退学者の特徴などは分析されていらっしゃるのでしょうか。もしあるなら、それを日ごろの教育活動へ生かすことができませんでしょうか」という御質問ですが、退学者の退学理由、退学に至るまでの経緯等、在学中のチューデントサービスセンターにおける分析だけでなく、IRプロジェクトにおいてその点も含めて分析を進めているところでございます。日ごろの教育・学生支援にこの成果を生かしていく予定でございます。

例えば学業不振の学生に対しては、教職員だけでなく、先輩学生などを含めた学修支援の仕組みづくりを検討しているところでございます。不本意入学や、入学後に志望動機や進路目標とのミスマッチが顕在化するケース、こちらに対しましては大学説明会や大学案内など広報活動の改善を図っていくとともに、高大連携事業などを通じて高校への働きかけも強化していく予定でございます。

7番、「チューデントサービスセンターの設置できめ細かな学生対応ができていますように評価します。給付型奨学金の周知とありましたが、これは本学独自の奨学金のことでしょうか」という御質問ですが、給付型奨学金は、全て外部の団体が募集するもので、本学独自のものではありません。本学では、現在9団体26名の給付型奨学金受給者がおり、そのうち25名は事務部経由で募集・推薦を行ったものでございます。以下に外部の奨学金ではございますが、具体の名称を書かせていただいております。

8番、「実質競争率低下についてどのように対応していくのか」という御質問でございます。実質競争倍率の低下は、一般選抜前期日程の、特に事業構想学群と食産業学群において顕著でございます。倍率低下の要因は、個別学力検査の科目数を増やしたことに伴って、成績下位層が敬遠したためであるという分析をしております。前期日程は定員を増やしたということもあり、倍率を上げるためにはこれまで以上に受験者を増やす必要がありますので、高校訪問を戦略的に実施していきます。

具体的には、これまでも受験者が多い県内の高校に対して、さらなる信頼関係の構築・維持を図るとともに、これまで受験者が少ない成績上位層の県内外の高校に対しても重点的に訪問を行い、本学の学びや求める学生像について丁寧に説明を行っていくということです。それから、高大連携事業を通じて高校との関係構築を図り、本学を第一志望とする志願者の獲得、増加につなげていき

たいというふうに考えてございます。

(岩堀理事)

続きまして、9番は、「学内資金の規模は検討されているのかどうか。学内研究費の採択率がかなり高いようなので、安易に学内研究費に流れるのではないか」という御質問です。

まず、最初の規模の検討でございますけれども、教員の申請に基づいて配分する指定研究費の予算は、平成27年度までは2,350万円でございます。28年度からは、いわゆる教員に均等配分いたします一般研究費の予算を減額して、その分を指定研究費に増額し、約3,200万円の増額でございますが、そのような形で増やしております。

この趣旨といたしましては、大学としての研究力向上を狙ったもので、意欲のある教員の研究や大学を代表する研究、私どもとしては「特別推進研究」というふうに呼んでおりますが、これに対して配分できるような予算の見直しを行ったものでございます。28年度に改正を行ったばかりでございますので、研究費の規模については、この結果を踏まえまして必要に応じて検討を続けていきたいというふうに思っております。

また、「安易に学内研究費に流れるのではないか」という御質問ですけれども、教員の研究力向上という観点から、若手・新任教員を重点的に幅広く研究費を配分しております。本学の科研費などの採択率は、正直に申し上げますと全国平均より低いということでございますので、この学内研究費を活用しながら外部資金獲得につなげるための必要な状況を講じているというふうに考えております。

なお、配分に当たっては、研究計画の審査・採点を行いまして基準に満たないものは不採択にしております。

次に、10番でございますけれども、「研究の方向性でどのような成果があったか」ということでございますが、指定研究費といたしましては27件で、例えば重度精神障害者に対する包括的なケアなどの研究の充実を行っています。震災復興特別研究としては9件採択されまして、例としましては、東日本大震災の、いわゆる土地利用に関する実態調査などを類型化しています。

特に、平成28年度から採択しました特別推進研究では4件採択しており、その中の1件、「多細胞性水圏植物資源の開発・保全を支える植物先端成長制御機構解明」について、こちらは、要はコケの先端成長がどうなっているかをJAXAと協力して、無重力の状態で行おうというものでございまして、現在その順番待ちだというふうに聞いております。その他、共同研究、受託研究などが36件ありまして、それぞれ関連企業と共同で、特許の出願を行っております。

続きまして、11番目でございますが、「研究倫理研修会の回数が多いのではないか」という御指摘でございますが、この研究倫理研修会というのは全教員の受講が必須でございます。何らかの事情で欠席した教員に対しては追加開催を行っておりますけれども、確かに御指摘のように4回は多いと思います。できるだけ回数を減らすように努力していきたいと思っております。

12番でございますが、これは御指摘のとおり記載の漏れでございました。

13番でございます。これも御指摘のように数が間違っております。転記ミスでございます。

12番、13番とも御指摘どうもありがとうございます。

(徳永理事)

14 番でございますけれども、「兵庫県立大学との連携でコミュニティプランナーを育成しているということがユニークですが、それに対してインセンティブを設けているのでしょうか」ということですが、より多くの学生がプログラムを修了するように、修了した学生に対して卒業時に「コミュニティプランナー・アソシエイト」という称号を両大学学長名で授与しております。さらに、大学院等でより実践的な講座を修了した場合に「コミュニティプランナー」の称号を与える予定ということで、現在両大学で検討中でございます。

成績証明書に「コミュニティプランナー育成プログラム修了」という文言が記載されることから、卒業後のキャリア形成に役立てていただければということです。また、ティーチングアシスタントとして優先的に採用することで、受講のモチベーションを上げる努力をしているところでございます。今後の予定ですが、プログラム完成初年度であった昨年度は3名、今年度6名、来年度には21名が修了予定です。今年度からの新カリキュラムにおいても、この育成プログラムの継続を行っているところでございます。

15 番の御質問ですが、これは先ほど5番の御質問の再掲のような形になりますけれども、御指摘のとおりコンピューターソフトの一元化ということで検討してございます。

(岩堀理事)

続きます、16 番の御質問でございますが、「外部資金獲得目標額と実績の乖離が見受けられる。改善策は」ということでございます。

第2期中期計画を策定しました平成26年度に6カ年分の外部資金獲得目標額を定めておりますが、この目標を定めるに当たりまして参考としたのが平成25年度の実績でございます。この実績が、実は外部資金を多く獲得した年でございます、2億3,000万円の実績がありました。そのため、第2期中期計画では平成27年度のスタートを2億円といたしまして、それから年額1,000万円ずつ上乗せする6カ年分の目標額を定めたものでございます。しかし、実績といたしましては、近年震災復興にかかわる外部資金が減少してきているため、平成27年度、28年度については目標額を達成できておりません。大変厳しい目標額ではありますが、今後も教員が積極的に外部資金を獲得できるような確かな情報提供を行うなど、さらなる獲得額の増加に努めていきたいというふうに思っております。

(高橋理事)

17 番以降について説明させていただきます。

初めに、17 番でございますが、ゾーニングなる言葉の意味とその制限についての御質問でございます。「ゾーニングの見直し」とは、大学改革に伴いまして基盤教育群など新たな組織を設置するため、各室を利用目的等で整理し、配置を見直すことによりまして、教育・研究の質の向上を図り、快適な空間をつくり出すことでございます。他の目的での利用を制限することまでは意図しておりません。

続きます、18 番でございますが、「施設環境のアンケートの中に喫煙にかかわる項目がなかった。現在の取り組みは」ということでございます。

平成 32 年度の完全禁煙実施に向けまして、大和・太白事業場衛生委員会で検討を進めているところでございます。平成 28 年度におきましては、両キャンパスで現在 3 カ所ある喫煙所を 2 カ所に減らしたところでございます。また、健康診断問診票において喫煙を把握している学生につきましては、個別に禁煙指導を行ったところでございます。

19 番でございます。「パワハラ等の人権侵害に関する相談はあるのか。また取り扱いについては工夫が必要だ」という御質問でございますが、各キャンパスの学生サービスセンターでは、学生が広く相談を受けられる体制をとっております。パワハラ等に関する相談も昨年度は数件ございましたが、いずれも適切に対応いたしまして解決を図ることができたところでございます。このような事案の対応には学生の人権に十分な配慮が必要となることから、さらに各学群に人権侵害防止・対策本部の相談員を複数配置しており、センターと連携を強化して慎重に対応しております。

続きまして、20 番でございますが、「ハラスメントで問題となったケース数推移、それから学内関係者やこの委員会で公表すべきではないか」という御質問でございます。

ハラスメント事案に関しましては、発生数等について学内関係者間で情報を共有しているところでございます。ハラスメントに関する懲戒処分事案につきましては、「懲戒処分公表基準」により外部に公表することとしておりますが、それ以外については個人が特定されるおそれがあることから、公表はしておりません。本委員会は公開を原則としておりまして、委員会で公表された内容は外部に公表されることから、本委員会で公表できる内容は、上記公表基準により公表できるものに限られると考えております。

なお、過去 3 年間におきまして公表基準による公表すべき事案はございませんでした。

以上、御質問に対する御説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

(角山委員長)

ありがとうございます。

それでは、資料 1 の「宮城大学の業務の実績に関する評価結果（案）」をもとに審議に入りたいと思います。

初めに、中島委員から計画の達成度について御意見をいただいています。4 ページの項目番号 5、また 12 ページの項目番号 27 及び委員の評価が分かれています、同じく 12 ページの項目番号 29 について個別に確認したいと思います。

まず 4 ページ目の項目番号 5 に関する中島委員からの御指摘について、法人ではどのようにお考えか、法人からの回答をお願いいたします。

(川上理事長)

資料 1 の 4 ページの中島先生の御指摘のところで申しますと、法人の自己評価分の項目 35 と 37、これが達成しているとは言えないのではないかと御指摘でございます。第 1 回評価委員会の資料 4 が、私ども法人として評価したものでございます。こちらの 10 ページをお開きください。

35 番について、28 年度の計画欄が「確立する」と書いたものに対して、右側に「努めた」という終わり方になっておりまして、これでは計画を達成していないのではないかと御指摘ござい

います。

「効率的、弾力的な教員配置の確立」が計画の内容ですが、今回の大学改革というのは、要は学群、学類という教育組織と、学系という教員組織を分離することによって、これまで学部に張りついていたがゆえに1つの学部の中でしか教えなかったけれども、専門としては他の学部、学科においても共通するものを、今までは教員を分けてやっていた、それを教育組織から切り離すことによって複数の学群、学類において教育をすることができ、効率性、それから教員にとっても教育のかわり方についての弾力性を発揮させようという狙いで行ったものでございます。こういった観点からは「確立した」と我々は思っております。

それでは、なぜ「努めた」と書いたのかということ、やはり教員にとってみると、今まで学部、学科にしっかり貼りついていたものを新しい組織に変えるということになると、教員としてはまだ確実に納得できているところにはありません。私も就任してから、教員から、自分はこの学系にいるけれどちょっと違和感があるというような実態も聞いたりしていますので、落ち着くまでに微調整が必要だというふうに考えています。そのため、完全に完了したものとして書きにくかったのだらうと思っております。計画に対しての達成度という観点から言えば、一旦はちゃんと確立をしてございますので、Ⅲという評定にさせていただきましたし、それを維持させていただきたいというふうに思います。

それから、37について、「改善を行う」という計画に対して、「検討した」という結論になっておりまして、ここについても同様に達成できていないのではないかと御指摘をいただいております。教員の採用と昇格の選考についてしっかりとやっていくというのは常に実施していることとございます。28年度の採用・昇進の件についても、しっかり検討しておりますが、その結果として必ずしも毎回改善があるわけではないので、「検討した」という表現ぶりにしたと考えてございます。したがって、Ⅲも維持させていただければというふうに考えているところです。

(角山委員長)

ありがとうございました。

では、ただいまの項目番号5について、御審議いただきたいと思っております。評価案はAですが、今の御指摘の議論があったとおりです。

(中島委員)

記載内容だけを見ると、違うのではないかと捉えられてしまうので、やはり書き方をもう少し工夫していただくのがいいのかなと思っております。

それから、私自身のはこだて未来大学の経験から言うと、最初の目標をみんな高く書きたがり過ぎると思います。計画の書きぶりが多分行き過ぎていて、「改善する」は「改善を試みる」「検討する」としていれば問題ないことだと思うので、次回以降検討いただければというふうに思います。

(角山委員長)

ありがとうございました。

齋藤委員。

(齋藤委員)

実は私も記載はしなかったのですが、同様の思いがありました。先程説明があったように「確立する」と書いてあって、事実ほぼ確立したのですから、「ほぼ確立した」と書く。それから、「改善を行う」という計画は、PDCAをしっかりと行いますという目標ですから、「PDCAをしっかりと行った」と書けば良いので、記載の方法はもう少し検討したほうが良いと感じました。

(花輪委員)

このような短い期間で組織を変えたということは、多少不満を持つ先生がいたとしてもやり切った、素晴らしいことだと思いますので、私はそこを評価したいと思います。

(角山委員長)

ありがとうございました。

ほかに何か、よろしいですか。大変適切なコメントをいただいたと思います。ありがとうございます。

そうしますと、Aのままで結論としてよろしいですか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

では、次に、12ページの項目番号27に関する御指摘に関して法人から回答をお願いします。

(川上理事長)

110でございますので、前回の資料の28ページになります。

中島委員の御指摘は、28年度の計画で「環境や仕組みの構築を行う」となっているのに対して、自己評価が「構築等についての検討を開始した」になっている、にも関わらず、達成していると評価したことについての御指摘でございます。

これはチェック漏れでありまして、おっしゃるとおり、達しているとは言いがたいものであるというふうに思います。もともと教員評価はしっかりやっていますが、そのやり方について、やはり教員の間ではいろいろな意見があります。正直に申し上げますと、やはり教員一人一人の生活がかかっているので難航しておりまして、西垣学長時代には、結論を出すには至らなかったという内容でございます。

それで、私も今年就任して、もう少し時間をかけて、教員ともよく話をして考えていきたいというふうに思います。そういった意味では、大変な目標を掲げてしまったということなのですが、達成していないというのは確かでございます。

次の111番、「引き続き評価制度の見直しを行う」という計画に対して、「洗い出しなどを行った」という評価になっているわけです。これについても先ほど申し上げましたように、教員についての評価制度の改善というのは非常に時間を要するものでございます。そういったプロセスの中で、

28年度については改善等の洗い出しを行ったということで、Ⅲということで評価をさせていただいたわけでございます。以上です。

(角山委員長)

大変難しいテーマだと思いますが、何か御意見ありましたらお願いします。

(中島委員)

この手の外部評価の1つの使い道は、外圧でもって中を動かすということだと思うので、今学長がおっしゃるように不十分ということであれば、評価もそうされたほうがいいのかも思いません。

(角山委員長)

ほかに。確かに、これを引き継いだ新理事長がやりやすい方向の査定のほうがいいのかなどというふうに感じました。ほかに御意見ありましたらよろしくお願いします。

(齋藤委員)

私は、少なくとも委員会を立ち上げ検討を始めたというのは、一歩進んでいるという評価はあり得るのではないかと思います。

ただ、先ほどからありますように、確かにこういう問題は外圧がないとなかなか進まないということがありますので、そのほうがいいのかというのであれば、というのはそのとおりだとも思います。

(角山委員長)

ありがとうございます。ほかに。

(花輪委員)

経営的にどちらがいいのかというと、私も中島先生御指摘のようなところで使ったほうがいいのかなどというふうに思います。

(橋本委員)

この評価書が公表されて、皆さんの目に触れるというところからいきますと、やはりこれが有効に使われるというのは考えてよろしいかと思います。ですから、あとは大学のほうの御判断なのかなと思いますが。

(川上理事長)

教員評価は困難な事案ではございますけれども、今大学の中としては、副理事長を筆頭にして仕組みをつくって実際に動かし始めてきています。しばらく私どもやらせていただければというふうに思います。

評価については先生方の御判断ですけれども、今は外圧を必要としているというよりも、今私が

来て副理事長もかわって今真摯に取り組んでいるところでございますので、しっかりやっていきたいというふうに思っております。

(角山委員長)

それでは、大変大きな一歩を踏み出したということで、
原案どおりAということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。
続いて、委員の評価が分かれている項目 29 について、これは事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、事務局から御説明をさせていただきます。
項目別評価のうち、3名と4名に評価が分かれている項目はございませんでしたが、2名と5名に評価が分かれている項目がございましたので、御説明をさせていただきます。
同じく資料1の12ページを御覧ください。
項目番号29、外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置につきまして、B評価が2人、C評価が5人となっており、現在のところ仮評価と同じCと記載をしております。法人の業務実績報告書によりますと、年度計画において科学研究費補助金その他の競争的資金などの外部資金の獲得目標額を2億1,000万円としているところ、約1億6,300万円にとどまったことから、自己評価をⅡとしております。
委員の皆様からは、外部資金獲得目標額と実績の乖離が見受けられると御意見をいただいた一方で、目標設定時と状況が大きく変わっていることを考慮すれば、目標額そのものにやや無理があり、昨年度の実績はそれほど悪いとは言えないと御意見もいただいております。
事務局からの説明は以上でございます。

(角山委員長)

ありがとうございます。
何か御意見ありますでしょうか。中島先生。

(中島委員)

これはむしろ行政の方々に大学の実情をお話ししたいと思うのですが、文科省を含めて、最近競争的資金獲得しなさい、という意向が大学にきているのですが、実質どうなっているかというところ、提案書を書くのに時間がとられて研究時間がどんどん減っています。そういう状態の中で、外部資金獲得を目指すのは良いのですが、その額だけがひとり歩きするというのは、私はあまり良いことだと思っていないので、少々低くたって構わないのではないかと考えているところです。
大学として一番大事なことは、少し長期の研究をやって将来目が出てくる、これをずっとやり続

けなければと思うんですけれども、最近の文科省はとにかく短期評価ばかりです。これでは、今年はいいけれども5年後どうなるんだろうというのは本当に心配です。行政側の人たちが、もう少し研究のあり方をわかっていただくといいかなというふうに思っているということです。

(角山委員長)

ありがとうございます。

(川上理事長)

外部資金をとって資金を多様化していくということ自体は求められることなので、教員にはやはり、外部資金をとってくることを求めたいと思ってございます。そこから先は、とってくる資金の性格と、それからその資金を使って自分が何をすることが一番の問題ですので、決して外部資金に頼るからといって研究テーマを引き下げてわかりやすいものにするというような考え方をとれというつもりはございません。大学の本分である研究の仕方を取りながら、なるべく外部資金もとってくる方向で考えていきたいというふうに思っています。

ただし、私の来てからの感じとしては、まだまだ外部資金をとってでも研究を進めていきたいという意欲が、この大学の教員の中にどれだけあるかというのがまだ見えておりません。したがって、この点については「外圧」が必要かと。教員一人一人に、そういう考え方をとってもらうためには、少し刺激が必要なのかというふうに思っているところです。

(角山委員長)

ありがとうございました。

花輪先生。

(花輪委員)

今は115番の話題ですけれども、少し別な、118番で発言したいのですが、「授業料等の確実な徴収に努める」というのが目標で、前期・後期として授業料の未納者はなく、ここ2年間は新たな滞留債権の発生を防ぐことができたというのは、もう満点ですよね。その満点で、どうして自己評価はⅢなんだろうかと。118番はⅣでも全然構わないのではないかと思います。どれか1つⅡがあると、仕組みとして評価が下がってしまう。それはやむを得ないのですが、目標の立て方、実績の自己評価の仕方を、少し考えたほうが良いのではないかと、Ⅳでも全くおかしくないのではないかと思います。

(角山委員長)

ありがとうございます。

外部資金は、復興関連の資金が減ってきて、過渡期のようにも思えますので、いろいろな御苦労があらうかと思えます。

評価としては、BとCとがますます拮抗してくるように思いますが、何か御意見ありますか。

(橋本委員)

画一的な評価というわけではないのですが、実際目標額には達していないと。もちろん様々な理由があると思いますが、やはり資金の獲得というのは、今後も取り組まざるを得ないことと考えますと、法人としてⅡとしたのを、私としては追認したというところでございます。

(猪股委員)

非常に難しい問題だと思います。学長先生がひとつのプレッシャーとして、評価の存在があってもいいのではないかというお考えなのかなというふうに私は解釈いたしました。

(角山委員長)

ありがとうございます。

そうしますと、賛否をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(B評価1名，C評価5名)

(角山委員長)

それでは、結論としてCということでよろしく申し上げます。

それでは、次に、資料1，全体評価に関する議論に移ります。

ここでは御意見，御関心がある項目について自由に御意見をいただくということですが、資料3でお配りしている法人に対する質疑応答に関連したもので結構ですし、各項目の評価結果案に関してでも構いませんので御議論を自由にお願ひいたします。これは各委員に御意見賜りたいと思います。はい、どうぞ。

(猪股委員)

資料3の質疑事項1ページですが、ウェブ上でのアンケートに対して、回答すれば何らかのインセンティブを与えている、学修情報が与えられるような仕組みになっているという回答でしたが、学生にとって自分の学修状況、どの程度の位置にいるかというような評価はアンケートをしないと確認できないのでしょうか。

(高橋理事)

他大学の事例では、アンケートに答えたことによってアクセス権が生まれるというような形をとっています。システム上はそういうものがなくても公開するという事は可能ですが、あえてアンケートに回答しないと見られない形にしているということです。

(齋藤委員)

その場合、自分の成績そのものは別のルートで見られるわけですね。自分の成績が全体の中でどういうふうな位置を占めているかという、相対的なデータだけはアンケートに答えなければ見られないと。

(高橋理事)

はい。全体のどこにいるかということだけではなく、今自分はどのくらいまで到達しています、ということを含めて、自分のカルテにアクセスできるということです。

(齋藤委員)

恐らく偏りが出ますよね。真面目で成績のいい子のデータが蓄積されて、評価も高くなるという偏りはかなり出ると思います。仕方がないと言えば仕方がないですけども。通常、ウェブでアンケートをすると回答率は二、三割程度ですか。

(高橋理事)

現状ですとその程度です。

(齋藤委員)

やはり半分以上は答えてもらわないと、データとして信頼性がないですね。ある程度上に偏っても回答数を確保したいと。わかりました。

(角山委員長)

ほかにございませんでしょうか。

中島先生。

(中島委員)

資料3の11番、花輪先生が質問されていた研修の件ですが、東大はウェブで研修受けなさいというのが多くあって、外部に問題作成を委託しています。ですので、受講するほうもいつでも自由にできるし、やるほうも何回もやらなくていいので、検討されるといいかなというふうに思っています。

(角山委員長)

ありがとうございます。

(花輪委員)

本学も全く同様です。Face to Face の講義は1回程度で、それをビデオに撮っておく、あるいは既にビデオ教材つくっています。見て、その後に10問ぐらいの簡単なテストをやって8割以上回答したら受講したことにすると。4回も追加で開催するというのは大学側、本当に努力されていると思うのですが、逆にやり過ぎだと思います。

(川上理事長)

4回というのは、ビデオ開催になっています。1回研修会をやって、それを全部映像に撮ってということを図っていますので、実はそんなに大変なことではない状況です。

外部委託というのも存じ上げておまして、将来的にはちゃんと考えていこうと思っております。

(角山委員長)

ありがとうございます。

ほかにごいませんでしょうか。

どうぞ。

(猪股委員)

質疑事項の10ページの20番、ハラスメントの件に関してなんですけれども、公表基準による公表すべき事案がなかったというのは、これは重要な問題となるものがなかったということでしょうか。

(高橋理事)

パワハラ等の事案が生じた場合には、懲戒処分審査会にて検討をしまして、懲戒規定による処分に該当する場合につきましては原則として内容は公表するということにいたしております。28年度、過去3年間においてそういう事案はなかったということでございます。

(齋藤委員)

こんな事件があつてこんなことになりましたという、かなり詳しく公表しなければいけない基準は、この基準で問題ないと思いますが、その前に、例えば相談員のところに相談がどのくらいあつたか、その中でさらに調査が必要となつたのは何件かといったものについては、件数を少なくとも学内、あるいは委員会では出して構わないのではないのでしょうか。それからもう一つは、その場合にさらにタイプ分けをして、傾向として押さえておき、共有しておくというのは大切なことではないかと考えました。ちなみにうちの大学では、研修会に出ると、去年何件こういう問題で申し出がありました、そのうち本格的に調べたのは何件ですというようなところまでは公表しています。

(高橋理事)

人権侵害の委員会、懲戒の委員会での共有はさせていただいているところでございますけれども、齋藤委員がおっしゃられた、研修会という場までは至っていないと思います。

(川上理事長)

チュード学生サービスセンターをつくって、現場の教員とはちょっと離れた形で相談を受けることとなります。これと同時に健康管理センターもあつて、健康管理センターの相談件数について

は学内で共有する仕組みになっていますので、それと比較してみると、若干情報の拡散がアンバランスだというふうに思います。したがって、スチューデントサービスセンター、もしくは健康管理センターの活動の報告として教育研究審議会などにおいて学内で共有するような方向で考えていきたいというふうに思います。

(角山委員長)

よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

(齋藤委員)

うちの大学では、ハラスメント関係で誰かが何か相談を受けると、事の大小を問わず全て副学長に上がってきます。副学長は、去年何件起きたか、今年は前期何件起きたかというのを把握していて、学部長会で報告したり、あるいは研修会で必要に応じて数を出すということをしています。最近こういうタイプの相談が増えているから注意してくださいというようなフィードバックをしていますので、そういうことが必要ではないかと思えます。

(川上理事長)

ありがとうございます。検討いたします。

(角山委員長)

ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

【まとめ①「項目別評価」】

(角山委員長)

もしございませんでしたならば、まとめに入りたいと思います。

これは「資料1 評価結果(案)」の2ページから17ページにつきまして、結果としては原案の評価になったと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

【まとめ②「全体評価」】

(角山委員長)

それでは、後半部分の全体評価、18から19ページに関しても、これは同様に原案どおりということによろしいですね。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。

【(2) 財務諸表及び利益処分の承認について】

(角山委員長)

それでは、「財務諸表及び利益処分の承認について」の議論に移りたいと思います。
まず、資料等について、事務局から説明をお願いします。

(資料4に基づき事務局から説明)

(角山委員長)

何か御意見ありましたらよろしくをお願いします。

それでは、宮城大学における平成28年度の財務諸表及び利益処分については、当委員会として承認するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

なお、答申書については委員長と事務局で調整の上、知事に提出することといたします。御了承
よろしく願いいたします。

以上で議事を終了いたします。

長い時間御議論いただきありがとうございます。

最後に、川上理事長から一言ぜひ御挨拶よろしく願いいたします。

(川上理事長)

ありがとうございました。

1つ、先ほど佐野部長からの御挨拶にもございましたけれども、8月9日に20周年式典を行いました。400人の皆様に来ていただきました。2部で新井紀子教授の講演をいただきまして、AIが社会にどんどん浸透していく中で一体人間は何をするのかという挑戦的なテーマで講演をいただきました。実は、宮城大学の800人の学生に読解力テストをやらせました。その結果を見ると、学力はあるんだけど、例えばクリティカルシンキングができていないというような弱点も浮かび上がってきたところです。西垣学長のもとで行った基盤教育を重視する大学改革は、クリティカルシンキングや推論といったことを育てるという観点ではかなった改革であると思ってございます。20周年講演後のパネルディスカッションでは4群長をステージに上げまして、これから宮城大学は
どういう方向に進むべきかという議論もやりました。

全体を通しまして、西垣学長が行った基盤教育を重視する教育改革は、今の時代背景に合致するものであって、これをしっかりとつくり上げていくということを一命題として感じたところでございます。引き続きしっかり議論をして、改革を続けていきたいというふうに思っております。

それから、今回のまとめの背景にあるのが自己評価でありまして、これは前回、第1回の時に申し上げましたけれども、昨年の評価に比べるとIVの数が減っています。その結果を受けて、県の評価もSが少なくなったというような状態になってございますけれども、宮城大学のパフォーマンスが落ちたというわけではない。PDCAを働かせるためには、やはりきつめに評価をしていくことを目指したということをお願いしたわけでありまして、恐らく県の評価も同じ立場に立っているであろうというふうに思っております。いただいた評価をしっかり受け取って、PDCAを回してよい大学にしていきたいというふうに思うわけでありまして、

ありがとうございました。

(角山委員長)

川上理事長、御挨拶ありがとうございました。

最後になりますが、今度私一言述べさせていただきます。

秋田国際教養の中嶋先生が急逝されて、急遽委員長を拝命しましてちょうど5年になります。今年度でこのお役目を終わらせていただくことになりました。5年間本当に御協力いただきありがとうございました。

最後お願いがございまして、私は、福島県環境創造センターというところの所長を拝命しております。最近訪問者が増えておりますのが、都会からの教員の方です。これは、都会での、福島から避難している子どもたちのいじめの問題がございまして、吉野復興大臣も、これから積極的に県外の方も大勢来ていただこうと。そういうところの所長をやっておりますので、ぜひお時間がありましたら、教育関係の方おいでいただければありがたいと思っております。

5年間いろいろありがとうございました。

(司会)

角山委員長ありがとうございました。

なお、本日御審議いただきました業務実績に係る評価結果につきましては、大学法人に通知するとともに、知事宛てに報告をいたします。また、その報告を受けまして知事がその旨9月定例県議会へ報告することとなります。

また、財務諸表及び利益処分につきましては、委員会の答申を受けて承認について決定し、知事から法人に通知することとしております。

【4 その他】

(司会)

それでは、次第の4ですが、その他といたしまして、事務局から地方独立行政法人法の改正につきまして情報提供をさせていただきます。

(資料に基づき事務局から説明)

(司会)

事務局からの情報提供は以上でございますが、そのほか皆様から何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【5 閉会】

(司会)

それでは、以上をもちまして、「平成 29 年度第 2 回公立大学法人宮城大学評価委員会」を閉会させていただきます。

長時間にわたる御審議どうもありがとうございました。

公立大学法人宮城大学評価委員会出席者名簿

(平成29年度第2回)

日 時：平成29年8月31日(木)

午後2時30分から午後4時30分まで

場 所：宮城県庁行政庁舎9階 第一会議室

【委員】6人

氏 名	職 名
猪 股 佳 子	仙台商工会議所 女性会副会長 (医療法人社団裕歯会わくわくモリモリ保育所 所長)
齋 藤 誠	東北学院大学 学長特別補佐
角 山 茂 章	公立大学法人会津大学 前理事長・学長 (福島県環境創造センター 所長)
中 島 秀 之	公立大学法人公立ほこだて未来大学 名誉学長 (東京大学大学院 特任教授)
橋 本 潤 子	公認会計士 (橋本潤子公認会計士事務所 代表)
花 輪 公 雄	国立大学法人東北大学 理事(教育・学生支援・教育国際交流担当)

(五十音順・敬称略)

【公立大学法人宮城大学】

氏 名	職 名	氏 名	職 名
川上 伸昭	理事長・学長	西川 正純	食産業学群長・研究科長
犬飼 章	副理事長(総務企画担当)	川村 保	基盤教育群副群長・教育推進機構カリキュラムセンター副センター長
武田 淳子	理事(戦略企画・地域貢献担当)・副学長	真覚 健	教育推進機構スチューデントサービスセンター長
徳永 幸之	理事(教育・国際担当)・副学長	笠原 紳	教育推進機構アドミッションセンター副センター長
岩堀 恵祐	理事(研究・産学連携担当)・副学長	茅原 拓朗	総合情報センター長
高橋 芳行	理事(人事労務担当)	テイモシー・ジョン・フェラン	国際交流・留学生センター長
西城 正志	理事(財務担当)	遠藤 清之	地域連携センター副センター長
塩野 悦子	看護学群副学群長	田邊 信之	キャリア開発センター長
風見 正三	事業構想学群長・研究科長	小林 稔	事務部長

【宮城県】

氏 名	職 名	氏 名	職 名
佐野 好昭	総務部長	中村 今日子	総務部参事兼私学文書課長